

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2018

9

No.811

P2 特集①

共に生きる社会をつくる 地域における福祉学習

P4 特集②

「平成30年7月豪雨」被災地支援
～民間の力を結集した救援活動の展開～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

ひきこもりなどの当事者の居場所づくり～共に過ごすゆるやかな仲間づくり～

P8 キラリ★社会福祉法人

社会福祉法人 姫路乳児院 子育て家庭向けの学習会

P9 私の物語

成果が見えるかたちにして職員一人一人が主役になれる職場に
坂本 和恵さん(神戸市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

旬を迎えたイチジクを
味わってみてね!



9月15日～21日は「老人週間」です。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。





共に生きる社会をつくる 地域における福祉学習

地域における福祉学習は、「地域共生社会」の基盤をつくる活動である。

生きづらさを抱えて暮らす人に共感し、生きづらさを地域社会の課題として捉えるまなざしは、福祉学習によって育まれる。

この特集では、子どもから地域の活動者・ボランティア、当事者、事業者といった幅広い層が、「共生のまちづくり」を担うための福祉学習を取り上げる。



福祉防災マップ作りを通じた福祉学習(養父市)

共生の文化を 地域社会で醸成

福祉学習は、全ての人の尊厳が重んじられ、包摂される「共生社会」を目指した取り組みである。

このため、福祉学習で最も重視するのは、「人権の尊重」である。また、差別のない共生社会に向けて自ら考え、行動する「主体形成」も欠かせない要素である。さらに、個人の学びだけでなく、集団・地域の「協同の学び」をつくることによって、地域社会全体が変わることを促す。

福祉学習は、単に思いやりの心を育むといった情緒的なものではない。鋭い人権感覚をもって地域社会の課題に気付き、行動を促すための働き掛けである。

これらを基本とした上で、共生社会の実現に向け、今後どのような福祉学習が必要なのか。県内の実践事例から、今後の福祉学習の進め方のヒントを得たい。

福祉学習のキーワード 人権尊重・主体形成・協同の学び

事例①(三田市) 共に生きる力を育む福祉学習

三田市では、平成29年度に市協と「障がい者施設・団体等連絡会」が協働し、地域や学校に向けた福祉学習について話し合いを重ねた。車いすや手話等の一過性の体験によって、障害者は「かわいそつだ」という見方に終わらせないための福祉学習の在り方が話し合われた。

8回にわたる話し合いを通して、障壁ではなく、互いを知ることで「地域で共に生きる力を育む」ことを福祉学習の目的とすることが共有された。この目的に向け、さまざまな人々をまずは知ること、その上でみんなが暮らしやすい地域にするために何が必要か考える力を育むプログラムが検討された。検討結果は、市内施設や障害者団体が、地域や学校に提供できる学習プログラムとして、市社協によって冊子にまとめられた。

今年度からは冊子を活用し、学校や地域からの相談に応じた多様な福祉学習プログラムが提供される。プログラムは、施設・事業所の利用

これからの福祉学習

三田市では、学校だけではなく、施設や当事者会との協働による福祉学習を進めている。また、障害当事者と子どもたちが日常を一緒に過ごすことで、一人の人として触れ、理解することが意図されている。このように、施設の利用者と子どもや地域住民が、街の中で当たり前で交流できる場・プログラムづくりが共生社会を目指した福祉学習では重要となる。

三田市では、住民自らが外出問題という地域生活課題に気付き、解決に取り組んでいる。この過程が福祉学習である。地域生活課題は、福祉だけにとどまらない。公共交通、教育、防災、街の活性化、産業・雇用の場づくりといった多岐にわたる領域に暮らしの課題がある。障害の有無や社会的にマイノリティかどうかに関わらず、全ての人が暮らしの課題を解決していく主体として、相互に学習し、参画していく地域づくりを、多様な人々と共に進めることが求められる。

者との交流を重視し、車いす等の体験を通して当事者が安心して暮らすために何ができるのかを考える内容とした。

これらを教育現場と共有するために、今年7月に市協は「福祉学習推進研修会」を開催。研修には、中高教諭と市教育委員会、社会福祉法人連絡協議会や障がい者施設・団体等連絡会の構成員が参加した。研修では、学校教諭からの発表や、手をつなぐ育成会による知的障害者疑似体験の講座が行われた。

育成会の下(しも)さんは、「100人いれば100通りの感性や特性がある。この人はこんな感じ方なのだ」と認められる人が地域に増えて欲しい」と福祉学習の意義を語る。



いろいろな人が地域に
いることを知ることから
(福祉学習推進研修会 栗木剛氏)

事例②(三木市) バス利用体験会を通じた 地区ぐるみの福祉学習

三木市の細川町豊かな町づくり推進協議会は、高齢者らを対象に、イオン三木店へ行くバス利用体験会を実施している。

取り組みは、同協議会の暮らし・生活部会での話し合いから始まった。地区内では、神姫バスの他ボランティアによる無料の「ふれあいバス」が運行されているが、利用率の低さが課題であった。部会の話し合いでは、生活に車が欠かせない地区における外出問題を、何とか解決したいという思いがメンバー間に共有されていった。部会では、住民への聞き取りや見守りが必要な人を記載した「気になるカード」「支えあいマップ」の作成に取り組み、高齢者のニーズを具体的に把握した。その結果、高齢者はバスの利用に慣れていないことや情報がうまく伝わっていないことが見えてきた。

一連の過程で問題意識を共有し、調査と話し合いという学習を重ねた結果バス利用の体験会が企画された。



体験から新たな気づき生まれる

体験会の広報は、全戸チラシ配付だけでなく、カードやマップを通して把握された人に声を掛けたり、ふれあいサロンで呼び掛けたりして実施。地区内の情報の伝わり方についても検証を行った。

この結果、初めての体験会には6名、今年7月の体験会には80〜90代の高齢者が9名参加した。初回の体験会で、高齢者が重い荷物を持って道路を横断するのは難しいという気付きがあり、買い物を手助けするボランティアを呼び掛ける等の改善を行った。

「買い物以外にも病院へ行けるバスがあれば」という高齢者の声を受け、協議会としてバスの路線延長の要望を検討している。



「平成30年7月豪雨」被災地支援 ～民間の力を結集した救援活動の展開～

平成30年6月末から7月にかけて、台風7号および梅雨前線活動の活発化の影響により、西日本を中心に広い範囲で集中豪雨が発生し、死者200名超、4万8千棟におよぶ住家被害など、甚大な被害をもたらした。現在も、家屋の片付け・泥出しや避難所での生活支援など、被災者の暮らしの再建に向けた救援活動が懸命に展開されている。今回の特集ではこの「平成30年7月豪雨」の救援活動の最新状況を報告する。



全国からボランティアが駆け付け、救援活動を展開(倉敷市真備町)

未曾有の豪雨災害

6月28日から7月8日頃にかけて、西日本を中心に降り続いた大雨は、河川の氾濫による浸水被害や土砂災害など、各地に甚大な被害をもたらした。近年に例を見ない広域的な豪雨災害となった。避難者は全国で一時は1万人を超え、被災地の多くの住民が日常の暮らしを奪われた。

平成30年7月豪雨による被害状況

(消防庁情報：平成30年8月21日現在)

| | 人的被害 (単位:人) | | 住家被害 (単位:棟) | | | | |
|------|----------------|-------|----------------|-------|-------|-------|--------|
| | 死者 | 行方不明者 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 |
| 全国合計 | 221 | 9 | 6,206 | 9,767 | 3,820 | 9,006 | 20,125 |
| 岡山県 | 61 | 3 | 4,427 | 3,098 | 980 | 2,881 | 6,013 |
| 兵庫県 | 2 | 0 | 13 | 17 | 58 | 66 | 708 |

※台風第12号の被害状況を含む

全国的な救援活動の展開

本会では、発災直後の7月9日に災害救援本部を設置し、県内市町村協等を通じて被害状況を確認するとともに、県外の支援状況の情報収集を行った。

災害ボランティアセンターの設置
今回の災害では、被害の大きかった広島県・岡山県・愛媛県をはじめ、11府県55カ所において、災害ボランティアセンター等による被災者支援が行われている。

県内でも丹波市が7月9日より災害ボランティアセンターを開設し、7月17日までに200名を超え



ボランティアによる被災家屋の復旧活動(宍粟市)

るボランティアが活動したほか、宍粟市や養父市などで地元住民等による復旧活動が展開された。

また、本会では全社協から要請を受け、7月16日から近畿ブロック府県指定都市社協と共に岡山県倉敷市・総社市・岡山市等に県社協・県内市町村協職員を派遣し(8月13日まで)に計208名、ボランティアセンターの運営支援を行っている。

兵庫からのボランティア支援

ひょうごボランティアプラザでは、7月9日に県災害救援ボランティア支援センターを設置。県内災害に備える災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議と協力して情報収集を開始し、7月14日には支援要請を受けた岡山県総社市へ連絡会議のメンバーと今後の支援の調査を兼ねた第1回ボランティアバスを実施した。以降、プラザや市町村協・大学、高校、NPOなどとの協働バスや社協独自のバスにより、8月末までに60台1500人を超える災害ボランティア活動が展開されている。

倉敷市の状況から

岡山県倉敷市では、広範囲で浸水被害のあった真備町地区をはじめ、5724棟に上る住家被害が発生した。倉敷市災害ボランティアセンターでは、市内数カ所に現地サテライトを設置し、近畿ブロックや岡山県内の社協職員らの応援を得て、住民の生活に密着した支援活動を展開している。

ボランティア数は土・日には千名を超え、家財の片付けや床上・床下の泥出しなどの膨大なニーズに対して、官民を挙げての支援活動が現在も懸命に続けられている。



ボランティアによる家財の片付け

市内に設置された避難所には、県内外の福祉専門職が派遣され、要援護者の生活支援も進められている。今後は応急仮設住宅等へ

継続的な支援に向けて

の入居が進むことも予想され、被災前と異なる生活環境の中で、孤立防止のための見守りや住民同士の交流の機会の提供などの継続的な支援体制の構築が課題である。

被害の大きい自治体では、9月以降もボランティアによる支援を必要とする地域もある。時間の経過とともに支援ニーズやボランティアの募集範囲は変化していく。ボランティアバスの運行も含め、ボランティア活動に参加するに当たっては、各災害ボランティアセンターのホームページで最新情報を十分に確認することが大切だ。

また、現地でのボランティア活動以外にも、被災地を応援する身近な活動として募金がある(下表)。一人一人が被災地に思いを寄せ、継続して支援をしていくことが大切である。

兵庫県平成30年7月豪雨災害義援金

| | | | |
|------|------------------------------|----------------|------------------------|
| 募集期間 | 平成30年7月26日(木)～平成30年10月31日(水) | | |
| 受付口座 | 金融機関名 | 口座番号 | 口座名義 |
| | ゆうちょ銀行 | 00990-6-237571 | 兵庫県平成30年7月豪雨災害義援金募集委員会 |
| | 三井住友銀行神戸公務部 | 3053278 | |
| | みずほ銀行神戸支店 | 1879007 | |

- 県内被災地への支援を希望する場合は振込依頼人名の冒頭に「ケンナイ」を、県外被災地への支援を希望する場合は「ケンガイ」を追加してください。
- ゆうちょ銀行・郵便局窓口、三井住友銀行本支店ATM、みずほ銀行本支店窓口・ATM・インターネットバンキングでの振込手数料は無料になります。

全国の被災地支援の情報は「全社協被災地支援・災害ボランティア情報」のホームページで確認ください。
<https://www.saijaivc.com/>
 平成30年7月豪雨災害

洲本市では今年から、ひきこもりなどの当事者の家族のつどいが始まっていて、市外からも参加があるんだって。今回はその元となった当事者の居場所づくりについて紹介するよ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

今年の4月にはボランティアの協力を得てバーベキューを、6月には他団体と合同でうどん作りを楽しんだ。

メンバーの「やりたい」から活動の広がりへ

「わかくさカフェ」は当初1回第1金曜日の開催で、しばらくは支援者が会話をつないだり、トランプをしたりしていたが、本人たちの想いを聞く場としてミーティングの開催を提案し、各自がやりたいことを出し合ってみた。すると、「仕事がしたい」「バーベキューをやってみよう」といった声があがり、できそうなおことから実現していくことになった。

ひきこもりなどの当事者の居場所づくり

～共に過ごすゆるやかな仲間づくり～

続いて、7月には地元ボランティアが主催する「おもっし市」に出店することとなった。当日の運営には不安もあったが、開始10分前にはメンバーが集合し、初出店にも関わらず、お店は多くの来場者で賑わいを見せた。メンバーは、やり終えた安堵感と達成感から、またやりたいと勢いづく。

今では「わかくさカフェ」は毎週金曜日の開催となり、20代から60代のメンバーは自分たちでコミュニケーション準備、健康体操や軽作業など、各自が思い思いに過ごす。他にも、会場の会館に花を植え、毎日の水遣り当番を決め、雨でも気になって覗きに来るメンバーもいる。

取材を終えて

「わかくさカフェ」の活動には、ボランティアを中心に専門職や行政などから有形無形のサポートがあります。中でも認知症をささえる家族の会「にじの会」は、運営支援とともに同会で培った参加意欲を高める手法を提供しており、当事者による市民活動がさらなる当事者支援につながっている姿に感銘を受けました。

社会福祉法人洲本市社会福祉協議会
洲本市山手二丁目2-26
TEL 0799-26-0022



メンバーが準備した麻雀、誰でも参加できる



「改めて見ると綺麗なもんやな」とメンバー

こもり、家庭内での関係が全てであった人も、「わかくさカフェ」に来ることで、世間の輪に入って自己肯定感が高まっていく。今後より自主的な運営を目指すとともに、家族への支援を行い、楽しく笑えることを一つでも得てもらいたいと考えている。

TOPICS

地域の居場所づくりを応援します ～「コミュニティカフェ」開設応援事業による助成金のご案内～

地域での見守りや支え合いが一層必要とされる中、兵庫県の「ふるさとひょうご寄附金」を活用して、孤立しがちな高齢の単身者等をはじめ、誰もが住み慣れた地域での居場所（コミュニティカフェ）づくりを支援する事業を応援します。

1 助成内容（総額100万円）

- (1) 施設改修費…上限20万円
- (2) 用品購入と広報費…それぞれ上限10万円

2 対象となるコミュニティカフェ

- (1) 本年度中に、地域住民を対象に県内で開設すること（既存のカフェは、機能等を拡充すること）。
- (2) 常時または定期的に、空き家・空き店舗・公民館等を拠点とすること。会場を借りる場合も対象。
- (3) 住民同士の交流や関係づくりを行う場であること。
- (4) 福祉専門職や行政職等との連携・協力体制が得られること。

3 申請の流れ

平成30年9月27日（木）までに、市町社協を通じて県社協にご提出ください。

4 留意点

兵庫県が実施する「子ども食堂応援プロジェクト」の助成金および「地域相互見守りモデル事業（地域となり組）」の補助金と重複しないこと。

5 問い合わせ先

兵庫県社会福祉協議会
地域福祉部
TEL:078-242-4634



寄付のお礼

7月23日、県福祉センターで「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンのさらなる推進のため、大同生命保険㈱（以下、「大同生命」）およびAIG損害保険㈱（以下、「AIG」）から、約58万円を寄付いただきました。

これは、両社が取り組む「ビッグハート・ネットワーク」による社会貢献活動の一環で、今年で5回目となります。



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会では、皆さまからの協賛金を受け付けています。
お申し出いただく場合は、事務局（県社協TEL:078-242-4633）までご連絡ください。



「ストップ・ザ・無縁社会」
地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

成果が見えるかたちにして 職員一人一人が主役になれる職場に

さかもと かずえ
坂本 和恵さん
(神戸市)

Personal History

平成13年 (社福)大慈厚生事業会に事務職として入職
平成15年 「ハーバー大慈」の指導員となる
平成22年 「大慈智音園」の施設長となる



本気で向き合おう

私のモットー

昭和21年に設立した社会福祉人大慈厚生事業会は、神戸市内で高齢・母子・保育施設を17事業所運営しています。「笑顔に始まり、笑顔に終わる」を法人訓に掲げており、入居者の笑顔が、介護職のやりがいの一つです。また、入居者に笑顔になっていただくには、まずそばにいる職員が笑顔でなければなりません。しかし、私が施設長となった8年前は、介護職としての成果が目に見えにくいこともあり、頑張っても報われないといったような思いが職員にはありました。そんなことが私たちから笑顔を奪っていたように思います。

そこで、目に見えにくい成果を見える化し、入居者を笑顔にした実践を共有する「レジェンド発表会」を開催することにしました。昨年は「車椅子生活をされている入居者に東京での娘さんの結婚式に参列していただく」という発表が1位でした。また、職員同士で最も感謝を伝えたい職員に投票する

笑顔に始まり
笑顔に終わる

目標とするこだわりは2つあり、

自法人に関わる
全ての方を幸せに



職員オプ職員の表彰の様子

「職員オプ職員」も年1回開催しています。投票の際は、ただ氏名を書くだけでなく、どのような点が素晴らしいかも書くようにしています。入賞すると、仲間たちからの感謝の気持ちが書かれた感謝状などが送られます。選ばれた職員はもちろん、選んだ職員たちも選ばれた職員を称え、喜び光景が見られました。このような取り組みを始めたことで、職員同士がお互いの頑張りを認め合う機会となり、自分たちの仕事に誇りを持てるようになりました。

1つ目は、大慈厚生事業会に関わる人全てが幸せになることです。入居者、職員はもちろん、職員のご家族や地域の方々なども含めてです。そのために労働環境を整備することはもちろん、職員にとって成長や生きがいを感じることで、できる職場環境をつくりたいと思っています。

2つ目は、介護職の社会的地位を高めることです。介護職は人の尊厳・人生に関わる仕事です。世の中に介護職がいなければ困る方がたくさんいらっしゃると思います。介護の仕事は、世の中にもっと認められるべきです。

私の役割は、職員を通して入居者をケアすることで、そのために職員を大切にすること、職員に本気で接することを大事にしています。今、気になっていることは、入職して1〜2年目までの職員は新人研修がありますが、中堅職員へのサポートが不十分だということです。そのような職員にもっとアプローチをし、気軽にお互い本音で話せることができる環境をつくりたいと考えています。

Q2.どのように活動を進めていますか

A2.学習会は毎月開催しているため、年間計画を立てて職員が順番にプログラムを企画しています。親子で参加しやすい工作をしたり、母親をメインターゲットにした手芸など、その内容は多様です。さらに子どもが参加する場合は、施設の保育士を配置して見守りも行っています。

学習会への参加をきっかけに、子どもの発達の違いやアレルギーへの対応など、心配事の相談につながることもあります。

参加者の様子や相談内容は開催後に記録し、他の職員にも共有しており、当番の職員が変わっても翌月に同様の対応ができるよう心掛けています。

Q1.取り組みのきっかけは

A1.乳児院では保育士などの専門職を配置しています。これを地域の子育て家庭の育児の相談を受けるために生かそうと「子育て相談室」を平成9年に施設内に設置しました。

そして、「単に相談窓口を設置するだけではなく保護者も相談しづらいのではないか」と思い、親子で参加できる学習会を開催して施設を身近に感じてもらい、相談しやすい環境をつくらうと考えました。

また、施設では里親への支援も行っており、学習会の場が、退所した子どもと里親、施設がつながり続ける機会ともなっています。

暮らしを支える地域公益活動をご紹介します。

キラリ★社会福祉法人★

～社会福祉法人姫路乳児院(姫路市)～

毎月発行の機関紙で
学習会をお知らせ



子育て家庭向けの学習会

今回は、乳児院ピューパホールが取り組む地域の子育て家庭向けの学習会を紹介します。毎月、施設の職員が企画し開催している学習会では、親子で気軽に参加できる工夫がされています。

地域の子育て家庭への支援力を生かして、気軽に相談しやすい環境づくりに取り組む社会福祉法人の実践です。

アロマキャンドルを使った
作品を作成!



Q3.今後、どのように進めていきたいですか

A3.今後も月1回の学習会の開催を続けていきます。地道に長く開催し続けることで、口コミで新たな参加希望者につながるほか、乳児の頃から親子で参加している家族の成長を見守ることができると考えています。

地域には保育所を利用していない親子もいます。保育士がいる施設が、育児の心配事を気軽に相談できる地域の身近な場所であることを、発信し続けることが大切だと感じています。

社会福祉法人姫路乳児院
乳児院 ピューパホール
姫路市八代東光寺町13-11
TEL:079-282-2692



寄付・寄贈のお礼
8月2日、県福祉センターで(株)トヨタレンタリース兵庫から、県社協が仲介した各団体に車両2台と車椅子5台が寄贈された。
車両は県老人福祉事業協会と県社会福祉法人経営者協議会を通じて、洲本たちばな福祉会と相生市社会福祉事業団に寄贈された。また、車椅子は、県知的障害者施設協会、県身体障害者支援施設協議会、県重症心身障害児者を守る会を通じて各会員施設に贈呈された。
平成19年度から継続して寄贈いただいている同社に対し、県社協の吉本会長から感謝状を贈呈した。

寄付・寄贈のお礼

平成31年度の社会福祉政策への提言

4つの重点提言を取りまとめ

今年8月、県社協では、「平成31年度兵庫県社会福祉政策への提言」を取りまとめた。
本提言書は、関係機関・団体から寄せられた提言内容を基に、その中から共通する事項を「提言」とし、さらに県施策へ特段反映いただきたい事項を「重点提言」として取りまとめている。
国は、「地域共生社会」の実現を社会福祉制度改革の基本コンセプトとし、多様化する生活・福祉課題の対応に向けて、住民参加による包括的な総合相談体制づくりを進めている。

**平成31年度
兵庫県の社会福祉政策への提言
＜重点提言＞**

- 福祉人材確保
(1)福祉の仕事のイメージアップに向けた広域的な広報の展開
(2)外国人介護技能実習生受入れに対する支援
- 災害時の福祉避難所
(1)県内すべての社会福祉施設が福祉避難所となるような施策推進
- 地域福祉推進の担い手づくりに向けた支援策の強化
(1)地域づくりの担い手支援策の創設
(2)コミュニティワーカーの配置の推進
- 総合的な権利擁護体制の構築
(1)「権利擁護支援センター」の県全域での設置
(2)成年後見制度利用促進計画の策定推進
(3)日常生活自立支援事業の安定的な事業運営に向けた体制強化

る。そのために最も重要なのが福祉人材の確保であるが、社会福祉施設等の福祉現場では慢性的な人材不足が続いている。加えて、民生委員等の地域活動者も高齢化・人口減少により確保が難しい状況が生じている。
また、「大阪北部地震」平成30年7月豪雨災害を通じ、生活課題を抱える要援護者の避難場所(福祉避難所等)や生活支援の在り方等について、一層の整備・充実を図るべき課題として浮かび上がってきている。
このような背景から、重点提言を左記の通り、①福祉人材確保、②災害時の福祉避難所、③地域福祉推進の担い手づくりに向けた支援策の強化、④総合的な権利擁護体制の構築の4項目とし、提言内容の焦点化を図った。

7月23日、紀の庄木材(株)から県内における児童福祉の推進を目的に、兵庫善意銀行に寄付金が贈呈された。同社は、災害時の義援金や児童福祉、母子福祉に対する寄付に継続して取り組んでおり、今年で3回目。寄付金は、児童養護施設の児童や母子生活支援施設の利用者を対象にした交流事業等、児童福祉の推進に役立ていく。



新刊書籍のご案内

県社協では、社会福祉法人の経営計画の策定を支援するため、8月に新刊「社会福祉法人経営計画策定ワークブック」を発行した。経営計画に関する基礎知識を解説した上で、計画策定のプロセスを学べる内容となっている。

定価 1,200円(税別)
申込 県社協企画部

078-24214636

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

日常の会計処理～リース資産について～

日常の会計処理で、リースを利用しながら、リース資産として会計処理していない場合がよく見られます。

リースの会計処理には、「賃貸借取引に準じた会計処理」と「売買取引に準じた会計処理」の2つの方法があります。前者はリース料支払の都度、賃借料を計上するだけの処理で、300万円以下のリース契約が対象です。後者は、借手がたかも購入したかのように会計処理(リース資産と

して会計処理)する方法です。簡単に言えば、リース契約開始時に①資産計上(資産計上額をリース料総額とする簡便的な方法を利用できる場合が多い)すると同時に、未経過リース料をリース債務として負債計上し、②リース料支払の都度リース債務を減らし、③リース資産について減価償却を行うというものです。リース契約1件当たりのリース料総額が300万円超のリース契約について規定されています。

仕訳例

| | | | |
|------|-----------|---|---------------|
| ①契約時 | 有形リース資産 | ／ | リース債務 |
| ②支払時 | リース債務 | ／ | 現金預金 |
| | リース債務返済支出 | ／ | 支払資金 |
| ③期末 | 減価償却費 | ／ | 有形リース資産 |
| | リース債務 | ／ | 1年以内返済予定リース債務 |

県知事等へ提言活動を実施

上述の提言書をもとに、8月9日に県知事へ、8月16日に県議会議長・副議長へ提言内容を説明し、兵庫県の社会福祉施策の一層の充実につながるよう理解を求めた。



松本隆弘議長、小西隆紀副議長への提言



井戸敏三県知事への提言

社会福祉情勢セミナーを開催

また、提言・活動の強化を図るため、7月27日に県福祉センターで社会福祉情勢セミナーを開催。社会福祉政策委員や県社協役員ら78名が参加した。

講師には、独立行政法人国立病院機構副理事長の古都賢一氏を招き、「地域共生社会づくりに向けた福祉関係者の役割」をテーマに、社会福祉を取り巻く施策動向とともに、地域共生社会づくりに向けて、住民・専門職・社協・社会福祉法人の役割について共有した。



助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイト(https://www.hyogo-vplaza.jp/)では助成金情報を多数掲載しています。ぜひご利用ください。

公益財団法人神戸やまぶき財団
平成30年度(後期)社会福祉助成金

障害者および要保護児童を支援する、兵庫県内に居所のある社会福祉関連施設(社会福祉法人・医療法人・特定非営利活動法人・任意団体等)に助成します。

対象 原則1年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている非営利法人・団体の①施設の新築・増改築および施設で使用する設備・備品の購入②施設での送迎、または事業目的に使われる車両購入③団体・ボランティアグループ等が行う地域密着型の社会福祉活動等

助成額 1件上限200万円～1,000万円(総額約2,000万円～8,000万円)

締切り 平成30年9月21日(金)消印有効
④ ⑤ 公益財団法人神戸やまぶき財団
TEL 078-392-3900

URL https://www.kobe-yamabuki.or.jp/

公益財団法人トヨタ財団
2018年度国内助成プログラム

事業実施に向けた調査への助成を目的とした「しらべる助成」と地域課題解決とその担い手の育成を目的とした「そだてる助成」を公募します。

対象 運営の中心となる組織 ※法人格の有無・種類は不問

助成額 しらべる助成:1件上限100万円、そだてる助成:上限なし(総額1億1千万円 ※両助成合計)

締切り 平成30年10月10日(水)15時
④ ⑤ 公益財団法人トヨタ財団
TEL 03-3344-1701

URL https://www.toyotafound.or.jp/

公益財団法人神戸やまぶき財団
奨学金支給事業

障害や環境等により、生活や修学に負担を強いられている学生たちを支援します。

対象 当財団が定める「高校時予約奨学生」「大学等在籍者奨学生」かつ、障害者手帳保持者、要保護児童および難病患者に該当し、学費等の経済的援助を必要とする学生等

助成額 入学一時金:1件上限60万円、学資奨学金:1件年額上限120万円、生

活援助金:1件月額上限14万円
締切り 平成30年10月12日(金)消印有効
④ ⑤ 公益財団法人神戸やまぶき財団
TEL 078-392-3900
URL https://www.kobe-yamabuki.or.jp/

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
認定NPO法人取得資金助成

地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO法人づくりを支援します。

対象 社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人 ※全国募集

助成額 1団体上限30万円(総額600万円を予定)

締切り 平成30年10月12日(金)17時
④ ⑤ 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
TEL 03-3349-9570

URL http://www.sjnkwf.org/

公益財団法人コープともしびボランティア振興財団

2019年度ボランティア活動助成

お互いに支え合い、優しさと思いやりに満ちた地域社会の形成を目指すボランティア活動に助成します。

対象 兵庫県内で継続的に活動(2018年度内に10回以上)する福祉・環境などのボランティアグループ(または個人)※法人格を持つ団体は対象外助成金説明会参加必須

助成額 1件上限個人3万円、団体30万円
締切り 説明会参加申し込み平成30年10月25日(木)必着

④ ⑤ 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団
TEL 078-412-3930

URL http://www.tomoshi-bi-found.or.jp/

研修・イベント

第11回全国精神保健福祉家族大会
みんなねつと兵庫大会

「精神疾患の本人と家族の明日を切り拓くために」をテーマにしたシンポジウム

日時 平成30年11月26日(月)、27日(火)
会場 26日(月):神戸ポートピアホテル南館1階ポートピアホール、27日(火):神戸国際会議場

参加費 一般3,000円、学生1,000円(高校生以下無料)、障害のある人500円

④ ⑤ 兵庫県精神福祉家族会連合会
TEL 078-891-3871

行事予定

9月6日～ 地域福祉専門セミナー(全4日)
◆県社会福祉研修所

7日 OJTリーダー養成研修(実践編)(全2日)
◆県社会福祉研修所

12日 新任職員ステップアップ研修Aコース
◆県社会福祉研修所

福祉のオシゴトはじめてガイダンス
◆ハローワーク神戸

14日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(阪神コース)
◆あそか苑・グッドタイムリビング

14日～20日 チーム・マネジメントリーダー研修Bコース(全2日)
◆県社会福祉研修所

18日～ 障害リーダーゼミナール(全4日)
◆県社会福祉研修所

21日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(東播磨コース)
◆パンビ第二保育園・聖パウロこども園

24日 民間社会福祉事業職員互助会バレーボール大会
◆ワールド記念ホール

25日 経営計画策定普及セミナー
◆県福祉センター

会計実務担当者研修(税務編)
◆県立のじぎく会館

27日 チームアプローチ実践研修
◆県社会福祉研修所

28日 第1回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練
◆クリスタルホール

29日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(神戸コース)
◆神戸まどか園・真愛ホーム

10月1日 赤い羽根共同募金オープニングセレモニー
◆神戸空港ターミナルビル

8日～9日 福祉の就職説明会(姫路会場)
◆じばさんびる

10日 新任職員ステップアップ研修Bコース◆県社会福祉研修所

福祉の就職説明会(明石会場)
◆あかし市民広場

14日 介護支援専門員実務研修受講試験◆神戸市内

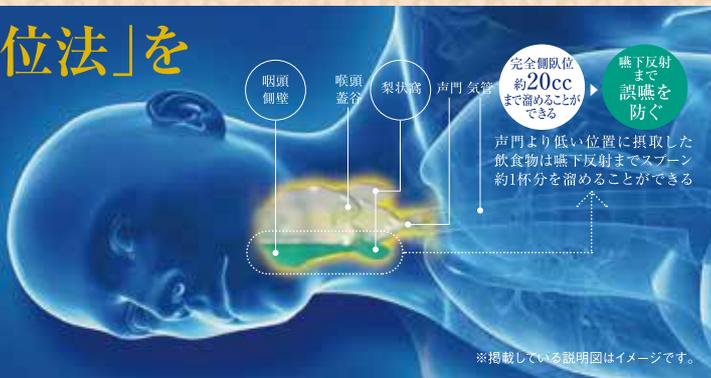
18日 ストレスマネジメント研修◆県社会福祉研修所

ムセ・誤嚥予防の「完全側臥位法」を導入しませんか?

完全側臥位は、声門より下の咽頭側壁から梨状窩に、約20cc※ほど摂取した飲食物を一時的に溜めることができるので、嚥下反射が起きるまで誤嚥しない状況がつけられます。※約20ccは一般的なレンゲ・スプーン一杯分に相当。

誰もが安全に楽しい食事を
KONAN MEDICAL LABORATORY

株式会社 甲南医療器研究所
〒653-0032 神戸市長田区羽瀬通2-7-6 TEL /078-651-3819 FAX /078-330-1132
Email /info@easyswallow.jp URL /http://easyswallow.jp/



※掲載している説明図はイメージです。